

所属ゼミ	高木 研究会	学籍番号	89728752	氏名	野口 創史
(論文題名)					
<p>「総合建設会社の組織と新しい制度への対応」</p> <p>— 鹿島の組織と日本版 PFI 制度への取組みを事例として —</p>					
(内容の要旨)					
<p>本論文は、新しい公共事業の仕組みとしての「日本版 PFI 制度」導入を機に、鹿島におけるプロジェクト推進の仕組みとこれを統括していく機能について整理し、その課題を明らかにした上で、事業環境の変化に適応していくための方向性について考察することを目的としている。</p> <p>はじめに、「日本版 PFI 制度」の概要と建設事業への影響について整理し、「PFI 対応委員会」のワーキング・グループ担当者らへのヒアリングを通じて、鹿島における課題の認識についてまとめた。そこから得られたことは、PFI は建設業にとって新たな事業機会の創出に繋がる可能性を持つものの、従来 of 請負型の事業にとっては厳しい競争環境を生み出すものであり、また、鹿島における組織運営上の課題を顕在化させる要素を持つということであった。</p> <p>次に、鹿島のプロジェクト推進の仕組みと委員会組織が果たしてきた役割、組織文化成立の背景についてヒアリングの結果をまとめ、環境変化に対する課題を明らかにした。そこからは、個別対応型のチームによる自律的な活動、これを支援する本社・支店との関係、専門別に構造化された組織が、工事の実績を重視する組織文化を支えてきたと同時に、変化に対する拘束性を持つことが解った。委員会での問題は、個別プロジェクトの審議、自律的な活動の支援という機能に加えて、部門間の連携を求めることによって生じてきた組織の「自律」と「協働」の二律背反の課題である。</p> <p>最後に、PFI 事業への取組みを通してプロジェクト推進の場における協働を促進し、環境に適応していくための方向性について考察している。多様な事業形態を併せ持つ鹿島にとって、PFI 制度の導入は、事業投資型ビジネスに関わる技術の蓄積とその統合化の機会、市場での競争力を確保するためのステップとして捉えることができる。そこでの課題は、建設請負の枠組みを超えた事業において、自律的活動を損なわずに協働を担保していく仕組み作り、その阻害要因の排除であり、これらを委員会の役割として提言している。</p>					